



◆小笠原諸島振興開発審議会は、平成26年3月末に期限を迎える小笠原諸島振興開発特別措置法の延長のため、小笠原諸島振興開発計画の最終年度にあたり、小笠原諸島の振興開発に関して今後取るべき措置につき審議した結果、法第11条の規定に基づき国土交通大臣あてに以下の意見具申を取りまとめる。

### 1. これまでの取組と評価

地理的・自然的・社会的・歴史的特殊事情による様々な不利性を克服するため、これまで特別措置法による支援等による諸施策を実施

#### 【成果】

- 社会資本整備が着実に進むなど相応の成果が見られ地域住民の生活水準が向上

### 2. 小笠原諸島をめぐる新たな動き、それらも踏まえた自立的発展に向けた課題

本土との間に所得水準をはじめとする経済面・生活面での諸格差がまだ残されている

#### 【課題】

- 交通アクセスの整備、保健・福祉・医療の充実、公共施設の老朽化
- 南海トラフ巨大地震等による大規模津波災害対策
- 平成23年6月の世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全、再生、継承
- 離島の国家的な役割が再認識

### 3. 今後の小笠原諸島振興開発の方向性

#### (1) 自立的発展に向けた取組の方向性

- 産業の育成・活性化による雇用の安定的確保
- 住民生活の安定・利便性向上
- 自然環境との調和・共生を図り、持続可能な地域の形成に配慮

#### (2) 具体的な施策例

小笠原諸島の特性を最大限に生かし、地域の主体的な取組を支援し、ハード・ソフトを一体とした総合的な実施

#### ① 産業の振興

基幹産業（農業・漁業）の生産基盤整備、新規就業者確保のための環境整備、農水産物のブランド化、6次産業化、情報通信アクセスを活用した産業振興

#### ② 自然環境の保全と両立した観光振興

外来種対策の継続、エコツーリズムの更なる推進

#### ③ 総合的な防災対策

公共施設の整備・移転、避難救援体制の充実、再生可能エネルギーの活用

#### ④ 生活環境の改善等

医療福祉サービスの維持向上、公営住宅の老朽化や耐震化への計画的な対応

#### ⑤ 交通施設等の整備

航空路の開設に関する調査・検討、経年劣化に対する代替船整備の検討

### 4. 法的枠組みの必要性

- このため、政府は、平成26年度以降の小笠原諸島の振興開発のため、国が策定する基本方針の下、東京都が振興開発計画を策定し、地域の主体的な取組を推進する法的枠組みにより、小笠原諸島振興開発計画に基づく事業の実施等に対して特別の措置を講じて積極的に支援

### 5. 振興開発計画の状況をフォローするための仕組みを再検討